No.	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回　　答
1	実施方針	17	4	2	(6)		擁壁の改修設計及び改修	老朽化が認められる擁壁について、改修設計を実施するにあたり、防衛省が保有する既存図面、点検記録、劣化調査結果その他参考資料がある場合には、入札説明書等において開示いただける予定でしょうか。 あわせて、防衛省が現時点で想定している改修範囲についてご教示ください。	貴意のとおりです。 既存擁壁の既存図面及び目視確認による既存擁壁調査の結果については、入札公告時に公表する要求水準書の添付資料としてお示しいたします。 なお、改修範囲、仕様等の詳細についても、入札公告時に公表する要求水準書の添付資料としてお示しいたします。
2	実施方針						資料1　リスク分担表　1共通リスク　物価リスク	施設整備費相当分の物価変動調整について、工事費のみならず設計業務費及び工事監理業務費も対象となるかご教示ください。	入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
3	実施方針	1	1	1	(2)	イ	施設等の所在等	「建設地の西側及び北側に擁壁が整備されているが、老朽化が進んでいることから、改修が必要」とありますが、現況擁壁の構造詳細図（図面）や過去の点検データ等は入札説明書等の公表時に開示される認識でよろしいでしょうか 。また、改修における要求仕様（全面造り替え、または断面修復等の部分補修で足るのかなど）の具体的な基準について、要求水準書等で明示されるかご教示ください 。	貴意のとおりです。 既存擁壁の既存図面及び目視確認による既存擁壁調査の結果については、入札公告時に公表する要求水準書の添付資料としてお示しいたします。 なお、改修範囲、仕様等の詳細についても、入札公告時に公表する要求水準書の添付資料としてお示しいたします。
4	実施方針	17	4	2	(4)		磁気探査調査について	「不発弾等探査のための磁気探査調査は選定事業者において実施する」とされていますが、万が一、調査により敷地内から不発弾等が発見された場合、その撤去・処分等に係る費用の負担、およびそれに伴う工期の遅延（施設整備期間の延長）に関するリスク分担はどのような扱いになりますでしょうか 。「資料1 リスク分担表」における「土地の瑕疵」地質障害、地中障害物等と同様に防衛省側の責任（発注者責任リスク）となる認識でよろしいでしょうか。	貴意のとおりです。
5	実施方針	17	4	2	(5)		道路拡幅について	「既存道路の道路拡幅の設計・整備」および未整備である「公共下水道の既設管からの接続整備」を選定事業者が実施する旨が記載されています 。那覇市等の関係行政機関との事前協議の進捗状況や、接続に伴う受益者負担金・開発割当費用等の公租公課・負担金の支払い主体について、要求水準書等で詳細が明示されるかご教示ください 。	入札公告時に公表する要求水準書の添付資料としてお示しいたします。
6	実施方針	17	4	2	(6)		擁壁の改修設計及び改修について	「建設地の西側及び北側に擁壁が整備されているが、老朽化が進んでいることから、改修が必要」とありますが、現況擁壁の構造詳細図（図面）や過去の点検データ等は入札説明書等の公表時に開示される認識でよろしいでしょうか 。また、改修における要求仕様（全面造り替え、または断面修復等の部分補修で足るのかなど）の具体的な基準について、要求水準書等で明示される予定かご教示ください 。	貴意のとおりです。 既存擁壁の既存図面及び目視確認による既存擁壁調査の結果については、入札公告時に公表する要求水準書の添付資料としてお示しいたします。 なお、改修範囲、仕様等の詳細についても、入札公告時に公表する要求水準書の添付資料としてお示しいたします。
7	実施方針	17	4	2	(7)		公共下水道の接続について	「既存道路の道路拡幅の設計・整備」および未整備である「公共下水道の既設管からの接続整備」を選定事業者が実施する旨が記載されています 。那覇市等の関係行政機関との事前協議の進捗状況や、接続に伴う受益者負担金・開発割当費用等の公租公課・負担金の支払い主体について、要求水準書等で詳細が明示されるかご教示ください 。	入札公告時に公表する要求水準書の添付資料としてお示しいたします。

8	実施方針	18	4	3	(1)	イ	解体する既存宿舎	解体対象となる既存宿舎（A棟・B棟）について、「建築物（杭も含む）、工作物、植栽等について、有価物を除き全て撤去、処分すること」と指定されています 。既存杭の引き抜き・撤去を適正に行うため、既存杭の仕様（構造、杭径、長さ、本数等）が分かる竣工図面等の資料は入札時に開示される認識でよろしいでしょうか 。また、杭引き抜き後の埋戻し方法（流動化処理土の仕様等）に指定がある場合はあわせてご教示ください。	既存杭の仕様の詳細を確認できる既存図面等は現存しないため、予期しない杭その他の地下埋設物等が確認された場合は、速やかに防衛省に報告し、当該地下埋設物等の撤去等に要する費用については、防衛省があらかじめ提示した資料等から合理的に想定することができないものに限り、合理的な範囲で防衛省が負担するものといたします。 なお、既存杭撤去後の埋戻しについては、関係法令等を遵守の上、適切な方法により埋戻しを実施してください。
9	実施方針	12	9		(2)	イ①	二次審査　入札価格	「防衛省は、民間事業者から提出された入札提出書類の入札価格が、防衛省の設定する予定価格の範囲内か確認を行う。」とあるが、予定価格の公表等は要求水準書等で詳細が明示される予定かご教示ください。	予定価格について、公表する予定はございません。
10	実施方針	3	1	1	(7)		防衛省の支払に関する事項	施設整備業務に係る対価について、「状況により支払を前倒しする可能性がある」とされていますが、前倒しを実施する場合の判断時期、判断基準、対象額及び支払時期をご教示ください。また、入札参加者は、前倒しを考慮せず、事業期間中の均等割賦払いを前提として資金計画を作成するとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
11	実施方針	3	1	1	(7)		防衛省の支払に関する事項	施設整備業務に係る割賦対価の算定に使用する基準金利、スプレッドの取扱い、基準金利の確定日及び金利変動調整の方法について、入札公告時に明示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
12	実施方針	3	1	1	(7)		防衛省の支払に関する事項	施設整備期間中に、設計完了時、解体完了時又は建設工事の出来高到達時等に応じた一部支払いを行うことは予定されていますでしょうか。予定していない場合、施設整備費の全額を選定事業者が供用開始まで調達するとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
13	実施方針	3	1	1	(7)		防衛省の支払に関する事項	防衛省の判断により施設整備対価の支払いを前倒しする場合、借入金の期限前弁済手数料、金利スワップ解約費用その他の金融関連費用は、防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
14	実施方針	5	2	2			選定事業者決定の手順及びスケジュール	入札公告を令和8年8月中旬、提案書受付期限を同年11月とする予定ですが、設計、解体、擁壁改修、資金調達及び維持管理計画を含む提案作成期間として、公告から提案提出まで少なくとも3か月以上を確保いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	防衛省HPにおいて公表している実施方針のとおり、スケジュールが変更となっております。 その上で、入札公告から提案書の提出期限まで、約3か月の提案書作成期間を確保する予定です。詳細なスケジュールについては、入札公告時に公表する入札説明書においてお示しいたします。
15	実施方針	5	2	2			選定事業者決定の手順及びスケジュール	設計条件、既存図面、地盤調査、アスベスト調査、擁壁調査、維持管理仕様及び事業契約書案については、入札公告時に一括して開示されるとの理解でよろしいでしょうか。	設計条件、既存図面、アスベスト調査、擁壁調査、維持管理仕様及び事業契約書案については、入札公告時に公表する要求水準書等においてお示しいたします。 なお、地盤調査については、現時点でお示しできる調査結果はないため、本事業の実施にあたり地盤調査が必要となる場合は、選定事業者において実施してください。
16	実施方針	7	2	7			入札説明書等に関する質問及び	入札公告後、入札参加資格を有するグループを対象として、要求水準、設計条件、リスク分担及び事業契約に関する個別対話を実施する予定はありますでしょうか。	個別対話を実施する予定はございません。

17	実施方針	8	2	8	(1)	ウ	入札参加者の構成等	SPCについて会社法上の株式会社に限定されていますが、合同会社等を認めない理由をご教示ください。合同会社に有限責任事業組合等を組み合わせるスキームは認められないとの理解でよろしいでしょうか。	本事業では、事業の安定的かつ確実な実施を確保する観点から、SPCは会社法に定める株式会社として設立することを要件としています。
18	実施方針	8	2	8	(1)	エ	入札参加者の構成等	協力企業がSPCから直接受託又は請け負った業務の一部を、第三者へ再委託又は下請発注することは可能でしょうか。可能な場合、事前承諾が必要となる業務及び手続を明示してください。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
19	実施方針	8	2	8	(1)		入札参加者の構成等	建設業務を複数企業による共同企業体で実施することは可能でしょうか。可能な場合、共同企業体の方式、出資比率、代表企業、施工実績及び入札参加資格の確認方法をご教示ください。	共同企業体による実施は想定していません。
20	実施方針	8	2	8	(1)		入札参加者の構成等	一の構成員又は協力企業が、設計、建設、工事監理、維持管理等の複数業務を担当することは可能でしょうか。建設企業と工事監理企業との資本関係等に制約がある場合は、その条件を明示してください。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
21	実施方針	11	2	8	(5)		入札参加者の変更	入札参加資格確認後の構成員変更は原則認めないとされていますが、指名停止、破産、合併、会社分割、事業譲渡その他やむを得ない事情が生じた場合の変更手続、代替企業の参加資格及び防衛省の承諾基準をご教示ください。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
22	実施方針	12	2	10	(2)		特別目的会社への出資等	代表企業及び建設業務を行う構成員は必ずSPCに出資するとされていますが、複数の建設企業が共同企業体を組成する場合、全ての建設企業に出資義務が生じるとの理解でよろしいでしょうか。	共同企業体による実施は想定していません。
23	実施方針	12	2	10	(2)		特別目的会社への出資等	事業期間中、構成員間の出資比率を変更することは、防衛省の事前承諾を得ることにより可能でしょうか。また、代表企業が最大出資者であること又は一定以上の出資比率を維持することは求められるでしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
24	実施方針	11	2	9			審査及び選定に関する事項	沖縄県内企業の構成員又は協力企業としての参画、県内企業への発注、県産資材の利用及び県内雇用等について、参加要件又は提案審査上の加点対象とする予定でしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
25	実施方針	16	4	1			立地に関する事項	上水道、電力、通信、ガス及び排水設備について、既存引込位置、管径、容量、契約状況及び使用可否を示す資料を開示してください。既存インフラの容量不足又は劣化による敷地外工事の追加費用は、防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する要求水準書等の添付資料として、現存する資料をお示しいたします。 なお、既存インフラの容量不足又は劣化等により追加工事が必要となり、入札公告時に公表する資料から合理的に予見できないものについては、当該追加費用を合理的な範囲で防衛省が負担するものといたします。

26	実施方針	16	4	1			立地に関する事項	上水道、電力、通信、排水等の引込みに必要となる道路掘削、敷地外配管、道路占用及び復旧工事は、事業範囲に含まれるでしょうか。含まれる場合、想定範囲と費用負担区分を明示してください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
27	実施方針	17	4	2	(2)		土地の使用	既存宿舎、附帯工作物、擁壁、杭、地下埋設物及びインフラ設備に関する竣工図、構造図、杭伏図、設備図、改修履歴、修繕履歴並びに過去の調査資料について、入札公告時に開示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	既存宿舎等に関する資料については、入札公告時に公表する要求水準書等においてお示しいたします。 なお、既存杭の仕様の詳細を確認できる既存図面等は現存しないため、予期しない杭その他の地下埋設物等が確認された場合は、速やかに防衛省に報告し、当該地下埋設物等の撤去等に要する費用については、防衛省があらかじめ提示した資料等から合理的に想定することができないものに限り、合理的な範囲で防衛省が負担するものといたします。
28	実施方針	17	4	2	(3)		土壌汚染	平成28年度に実施された土壌汚染調査の調査報告書一式、調査地点、調査項目及び分析結果を開示してください。また、当該調査後に生じた可能性のある汚染及び調査対象外の汚染が判明した場合の追加費用及び工期延長は、防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	貴意のとおりです。 土壌汚染調査の調査報告書等については入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
29	実施方針	17	4	2	(4)		不発弾等探査	磁気探査調査の対象範囲、要求する探査深度、水平探査及び鉛直探査の仕様、既往調査資料の有無並びに不発弾等が発見された場合の処理主体、追加費用及び工期延長の負担区分をご教示ください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。 なお、不発弾等が発見された場合の処理は選定事業者において実施するものとし、これに伴い生じる追加費用及び工期への影響については、防衛省の負担とします。
30	実施方針	17	4	2	(5)		道路拡幅	道路拡幅の範囲、整備内容、土地の所有関係、道路管理者との事前協議状況及び必要となる許認可を明示してください。また、事業者が合理的に予見できない協議条件により追加費用又は工期延長が生じた場合は、防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。 なお、入札公告時に公表する資料から合理的に予見できないものについては、当該追加費用等を合理的な範囲で防衛省が負担するものといたします。
31	実施方針	17	4	2	(6)		擁壁の改修設計及び改修	敷地西側及び北側の既存擁壁について、構造図、竣工図、設置年度、所有区分、過去の点検結果、劣化状況、地盤調査結果及び改修履歴を開示してください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。 なお、地盤調査については、現時点でお示しできる調査結果はないため、本事業の実施にあたり地盤調査が必要となる場合は、選定事業者において実施してください。
32	実施方針	17	4	2	(6)		擁壁の改修設計及び改修	既存擁壁の改修について、全部更新、部分補修、補強又は撤去・新設のいずれを想定しているかをご教示ください。また、改修後に求める耐震性能、構造安全性、耐用年数及び検査基準を入札公告時に明示してください。	擁壁の改修方法については、入札公告時に公表する既存擁壁調査の結果等を踏まえ、適切な改修方法をご提案ください。
33	実施方針	17	4	2	(6)		擁壁の改修設計及び改修	既存擁壁が敷地境界上又は隣接地側に存在する場合、隣接地所有者との協議、立入り承諾、越境物の整理及び工事承諾の取得は、防衛省が行うとの理解でよろしいでしょうか。	既存擁壁が敷地境界上又は隣接地側に存在する場合における隣接地所有者との協議等については、必要に応じて防衛省が対応します。

34	実施方針	17	4	2	(6)		擁壁の改修設計及び改修	開示資料又は通常の現地確認から合理的に予見できない擁壁の構造、基礎、地盤条件又は劣化が判明した場合の追加費用及び工期延長は、防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	貴意の通りです。
35	実施方針	17	4	2	(7)		公共下水道の接続	本敷地は那覇市公共下水道が未整備とされていますが、新宿舎の排水処理方式として、合併処理浄化槽その他どのような方式を想定しているかをご教示ください。また、放流先、放流同意の取得状況、放流基準及び維持管理責任の範囲を明示してください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
36	実施方針	17	4	2	(7)		公共下水道の接続	事業期間中に公共下水道が整備された場合、公共下水道への切替え、既存浄化槽の廃止、接続工事及び申請等に係る費用は、防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	宿舎の排水については、本事業の施設整備業務の一環として、那覇市公共下水道への接続を予定しています。そのため、事業期間中に浄化槽から公共下水道へ切り替えることは想定していません。
37	実施方針	18	4	3	(1)	ア	宇栄原宿舎	50戸全てを単身用b規格、専用面積25㎡以上36㎡未満とするとの理解でよろしいでしょうか。住戸面積、間取り又は住戸タイプの内訳について、防衛省が指定する条件がある場合は明示してください。	貴意のとおりです。 なお、住戸の詳細な条件については、入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
38	実施方針	18	4	3	(1)	ア	宇栄原宿舎	想定延床面積約2,000㎡は参考値であり、住戸数、住戸規格その他の要求水準を満たす限り、民間事業者の提案により増減できるとの理解でよろしいでしょうか。許容される増減範囲がある場合は明示してください。	貴意のとおりです。 なお、延床面積について具体的な増減範囲は設定していません。
39	実施方針	18	4	3	(1)	ア	宇栄原宿舎	居室における冬至の日照時間を原則4時間以上とする要求について、対象となる居室、測定位置、算定方法、周辺建物及び将来建物の考慮範囲をご教示ください。また、敷地条件上、一部住戸において4時間を確保できない場合の取扱いを明示してください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
40	実施方針	18	4	3	(1)	ア	駐車場	駐車場24台以上に対して住戸数が50戸であるため、駐車場を利用できる入居者の選定、区画割当て及び利用者間の調整は、防衛省が行うとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
41	実施方針	18	4	3	(1)	ア	駐車場・駐輪場	駐車場及び駐輪場の利用料金の徴収は予定しているでしょうか。料金を徴収する場合、料金の決定、徴収、滞納対応及び収入の帰属についてご教示ください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
42	実施方針	18	4	3	(1)	ア	駐車場	24台以上の駐車場には、車椅子使用者用1台のほか、来客用、維持管理用、引越し用及びごみ収集車両用等の区画を含むでしょうか。用途別の必要台数を明示してください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。

43	実施方針	18	4	3	(2)	イ	解体する既存宿舎	既存建築物について「杭も含む」とされていますが、既存杭の工法、杭径、杭長、杭本数及び配置をご教示ください。図面又は記録がない場合、合理的に予見できなかった杭の仕様又は数量が判明したことによる追加費用及び工期延長は、防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	既存杭の仕様の詳細を確認できる既存図面等は現存しないため、予期しない杭その他の地下埋設物等が確認された場合は、速やかに防衛省に報告し、当該地下埋設物等の撤去等に要する費用については、防衛省があらかじめ提示した資料等から合理的に想定することができないものに限り、合理的な範囲で防衛省が負担するものといたします。
44	実施方針	18	4	3	(2)	イ	解体する既存宿舎	既存宿舎及び附帯工作物について、石綿、PCB、鉛、フロンその他有害物質の調査結果を開示してください。既存資料に記載されていない有害物質が発見された場合の追加調査、撤去、処分費用及び工期延長は、防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	貴意のとおりです。 有害物質の調査結果については入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
45	実施方針	18	4	3	(2)	イ	解体する既存宿舎	地中障害物、埋設廃棄物、既存基礎、既存杭又は未知の地下埋設管等が発見され、入札公告時に開示された資料及び通常の現地確認から合理的に予見できないものである場合、追加費用及び工期延長は防衛省の負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	貴意のとおりです。
46	実施方針	18	4	3	(2)	イ	解体する既存宿舎	解体対象物のうち有価物は撤去・処分の対象外とされていますが、有価物の具体的な品目、所有権、撤去主体、撤去時期及び保管場所をご教示ください。また、有価物を事業者が売却又は再利用することは可能でしょうか。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
47	実施方針	18	4	3	(2)	イ	解体する既存宿舎	既存宿舎は現在入居者がいないとのことですが、住戸内、共用部、倉庫及び敷地内等に残置物はないとの理解でよろしいでしょうか。残置物がある場合は、数量、品目及び処分主体をご教示ください。	貴意のとおりです。 残置物があった場合の処分主体は防衛省となります。
48	実施方針	2	1	1	(6)	イ	居住者対応業務	居住者対応業務について、入退去受付、鍵の受渡し、住戸確認、苦情受付、緊急対応、使用料等の徴収、滞納対応、生活指導、駐車場区画の割当て及び退去時精算のうち、事業者が行う業務を明示してください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
49	実施方針	2	1	1	(6)	イ	居住者対応業務	入居者の決定、入居資格の確認、退去命令、明渡し請求及び入居者間の紛争対応は、防衛省が行い、事業者は事務的な補助業務のみを行うとの理解でよろしいでしょうか。	貴意のとおりです。
50	実施方針	2	1	1	(6)	イ	警備保安業務・居住者対応業務	居住者対応及び警備保安業務について、24時間365日の常駐対応を求めるものでしょうか。それとも、コールセンター又はオンコールによる対応が可能でしょうか。必要な配置人数、対応時間及び到着時間の基準を明示してください。	居住者対応及び警備保安業務について、常駐対応は求めていません。なお、具体的な対応方法、対応時間等については、入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
51	実施方針	2	1	1	(6)	イ	清掃業務	清掃業務は共用部及び外構を対象とし、入居中の住戸専有部は対象外との理解でよろしいでしょうか。入退去時清掃、残置物処分及び原状回復の業務区分を明示してください。	貴意のとおりです。 詳細については、入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
52	実施方針	2	1	1	(6)	イ	修繕業務	入居者の故意又は過失による施設、設備及び住戸内装等の損傷については、防衛省又は当該入居者の負担とし、選定事業者の修繕費負担には含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	貴意のとおりです。 詳細については、入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。

53	実施方針	2	1	1	(6)	イ	維持管理業務	入居戸数、空室率又は入退去件数の増減にかかわらず、維持管理業務に係る対価は原則として減額されないとの理解でよろしいでしょうか。入退去件数等に応じて対価を調整する場合は、その算定方法を明示してください。	貴意のとおりです。
54	実施方針	2	1	1	(6)	イ	維持管理業務	住戸専有部及び共用部に係る電気、水道、ガス、通信、浄化槽その他の光熱水費について、入居者、防衛省及び選定事業者の負担区分をご教示ください。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
55	実施方針	2	1	1	(6)	イ	修繕業務	修繕業務について、事業者負担となる修繕の上限額、件数、対象設備及び計画修繕の範囲をご教示ください。また、設備更新、大規模修繕、経年劣化による全面更新及び入居者起因の修繕は、事業者負担の対象外との理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
56	資料1	1	1				不可抗力リスク	不可抗力による追加費用及び損害について、事業者が負担する「一定額」の算定方法、対象となる費用、累計期間及び上限額をご教示ください。また、施設整備期間と維持管理期間で事業者負担額を区分するとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
57	資料1	1	1				不可抗力リスク	沖縄県において通常想定される台風、暴風雨、高潮、飛来物及び塩害は、不可抗力ではなく通常の事業者リスクとして扱われるでしょうか。不可抗力と判断する具体的な基準を明示してください。	沖縄県において通常想定される気象条件等については、事業者において必要な対策を講じることを想定しています。不可抗力の具体的な取扱いについては、入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
58	資料1	1	1				不可抗力リスク	不可抗力により保険金等を受領した場合に防衛省負担額から控除するとされていますが、免責額、保険対象外費用、保険料の増額、保険金請求費用及び事業者の逸失利益は控除対象外との理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
59	資料1	1	1				物価リスク	施設整備費相当分の物価変動について、比較基準日、改定時点、使用する物価指数、対象費目、改定率の算定式及び事業者負担となる一定水準をご教示ください。	入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
60	資料1	1	1				物価リスク	入札価格の提出日から事業契約締結日までに著しい物価変動が生じた場合も、施設整備費相当分の改定対象となるとの理解でよろしいでしょうか。対象外の場合には、入札日から契約締結日までの変動の取扱いをご教示ください。	入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
61	資料1	1	1				物価リスク	維持管理費相当分の見直しに使用する指数、基準年度、改定時期、対象費目、一定水準及び増減額の反映時期をご教示ください。また、人件費について最低賃金等の変動を反映する仕組みを設ける予定でしょうか。	入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
62	資料1	1	1				住民対応リスク	工事施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等による第三者損害は防衛省負担とされていますが、その判断基準、事前調査の要件及び第三者との協議主体をご教示ください。	工事施工に伴う第三者損害については、発生した事象の内容及び原因等を踏まえ、契約書等に基づき、個別に対応するものといたします。

63	資料1	2	2				電波障害対策費の増加リスク	施設整備段階の電波障害対策費の増加は事業者負担とされていますが、入札前に電波障害の現況調査結果を開示する予定でしょうか。また、周辺の新築建物、通信環境の変更その他事業者が管理できない事由による費用増加は、防衛省負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	入札前に電波障害に係る現況調査結果を開示する予定はございません。本事業の実施にあたり必要となる電波障害の調査及び対策については、選定事業者の負担により実施してください。 なお、周辺の新築建物や通信環境の変更等、選定事業者が合理的に予見又は管理できない事由により追加の電波障害対策が必要となった場合の費用負担については、合理的な範囲で防衛省が負担するものといたします。
64	資料1	3	3				瑕疵担保リスク	瑕疵担保期間、対象範囲及び責任限度をご教示ください。また、瑕疵担保期間終了後に判明した隠れた瑕疵について、通常の維持管理業務又は修繕業務の範囲を超える場合は、防衛省負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
65	実施方針	19	6	3			金融機関等と防衛省との協議	金融機関等との直接協定について、締結を予定する場合の対象金融機関、締結時期、協議開始時期及び基本的な条項を入札公告時に示していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時にお示しする予定はございません。
66	実施方針	19	6	2			本事業の継続が困難になった場合の措置	防衛省の事由により事業契約が解除又は解約された場合、未払の施設整備対価、期限前弁済費用、SPCの解散費用及び合理的な逸失利益を含む補償の考え方を事業契約書案に明示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する契約書等でお示しいたします。
67	実施方針	20	7	2			その他の支援に関する事項	本事業に必要となる許認可、道路管理者、上下水道管理者、近隣地権者その他関係機関との協議について、防衛省が実施済み又は今後実施する協議の範囲と、事業者に引き継ぐ協議事項を明示してください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
68	実施方針	1	1	1	(2)	イ	施設の所在、その他、公共下水道	「未整備」とあります。公共下水道は、事業場所からどれくらい離れたところまでは整備されているのでしょうか。また、下水道の延伸費用は事業者負担でしょうか。	公共下水道については、事業場所の東側に既設管が整備されており、詳細については、入札公告時に公表する要求水準書等においてお示しいたします。 また、下水道接続に必要となる工事費用は選定事業者の負担とします。
69	実施方針	1	1	1	(2)	イ	施設の所在、その他、擁壁	「建設地の西側と北側に擁壁があるが、改修が必要」とあります。擁壁の具体的な場所、現状をお示しいただき、改修工事の程度（やり直す、補修でよいなど）をお教えください。	入札公告時に公表する要求水準書等でお示しいたします。
70	実施方針	3	1	1	(7)		支払い（設計、建設）	「設計と建設に係る対価は供用開始から事業期間中に割賦により支払う」とあります。総額を均等割の割賦払いでしょうか。 供用開始から事業終了まで68か月あると思いますが、支払いの頻度をお教えください（半期ごと、四半期ごとなど）。また、半期とすると2か月半端が出ますが、これは初回に上乗せ、最終回に上乗せ、2か月分として別途、どの時期に払う一一といった端数（2か月）の支払い方法を教えてください。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
71	実施方針	3	1	1	(7)		支払い（維持管理）	「維持管理業務に係る対価は半期ごとに支払う」とあります。 供用開始から事業終了まで68か月あります。端数の2か月の支払い時期を教えてください。	入札公告時に公表する入札説明書等でお示しいたします。
72	実施方針	8	2	8	(1)	ウ	特別目的会社の所在地	「特別目的会社として会社法に定める株式会社を設立」とあります。当該会社の所在地（住所）をどこに置くのかについて、指定はありますか。	会社の所在地（住所）の指定はございません。

73	実施方針	11	2	8	(4)	オ	維持管理業務実績	②に「本事業の公務員宿舎と同等以上の規模の住宅の維持管理実績」が問われています。住宅は民間でも構わないでしょうか。	貴意の通りです。
74	実施方針	12	2	9	(2)	イ	予定価格	過去の防衛省の宿舎整備事業では予定価格が金額として明示されていませんでした。本事業も金額としては明示されないと考えてよろしいでしょうか。	貴意の通りです。
75	実施方針	18	4	3	(1)	ア	棟数	現在の宇栄原宿舎はA,B2棟ですが、本事業では1棟として建設することも可能でしょうか。	入札公告時に公表する要求水準書を満たすものであれば、1棟として整備することも可能です。